

新型コロナウイルス感染症第二波への備え

【1回目】

新型コロナウイルス感染症は昨年12月に中国武漢で発生が確認されて以来、現在日本では1万7000人を超える感染者、1000人に迫る死者数、また世界ではアメリカの約200万人の感染者数を筆頭に全世界で約700万人以上の感染者、40万人以上もの死者を出しており、その感染拡大の勢いは地域を変えて未だ衰えをみせておりません。川越でもこれまで44名の方の感染が確認され、3名の方が亡くなられております。

3月には学校休業、4月7日には緊急事態宣言が発令され、多くの市民が不安の中、行動を自粛しました。

そして飲食店などでは休業要請が出され営業自粛、企業もリモートワークが推奨され経済活動も停滞することとなりました

5月25日には緊急事態宣言が解除され、段階的に休業要請などの措置も解除されてきましたが、新しい生活様式など以前とは違った行動が求められています

そうした中、緊急事態宣言解除後にはそれまで20日間以上感染確認がされていなかった北九州市で、5月23日に3名の感染確認を皮切りに連日感染確認がされ、以降約150名もの感染確認で第二波となっています。

それ以前にも北海道では国の緊急事態宣言に先駆けて道独自の緊急事態宣言によって一度は収束しかけたように見えてましたが、再度感染確認が増加し、第二波と言われています。

また東京都でも緊急事態宣言解除以降、連日20名以上の感染確認が続き、6月2日には東京アラート発動、第二波が危惧されています。

4月上旬には、私の知り合いも発熱と咳があり保健所へ連絡しましたが、PCR検査まで至らずに、仕事を休まざるを得なかったと聞いています。

今や多くの方は普段なら気にもならないような微熱や咳でも不安を感じ、自宅から出ることも出来ず、当然仕事も休まなくてはなりません。

市民にとっては、すぐに検査が受けられることが安心に繋がり、自分の命、大切な人の命を守るためにも最優先で求めていることと考えます。

しかし人が動けば感染が再拡大することは北海道、北九州、東京、海外では韓国の例を見れば明白であり、第二波は必ず来ると想定し、今のうちに体制を整えることが必要不可欠なのではないでしょうか。

そのようなことから、検査体制の現状確認なども踏まえながら新型コロナウイルス感染症第二波への備えにつきまして質問を行ってまいります。

まず一回目の一点目としまして、

●保健所、帰国者・接触者外来、P C R検査センターそれぞれの使い分けや受診までの流れなどの現在の検査体制について、お伺いします

A：P C R検査に繋がるまでのそれぞれの流れについて、でございます。

現在の検査体制といたしましては、

一つ目といたしまして、症状を呈した市民の方が保健所の「帰国者・接触者相談センター」に相談し、その内容から新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、「帰国者・接触者外来」を受診します。「帰国者・接触者外来」の医師が、診察の結果P C R検査を必要と認めた場合は検体を採取し、保健所等で検査を行う場合でございます。

二つ目といたしましては、**かかりつけ医など、受診した医療機関の医師が検査を必要と認め、検体を採取し、保健所で検査を行う場合**でございます。

また三つ目といたしましては、現在、川越市医師会で準備をいただいているP C R検査センターでの検査がございます。この検査はかかりつけなどの医療機関の医師がP C R検査を必要と認めた場合に、診療情報提供書を作成し、医師会への検査の予約をし、P C R検査センターで検体を採取、民間の検査機関で検査を行う流れでございます。この場合、保健所を介さずに検査を受けることとなります。

2点目としまして、

●帰国者・接触者外来やP C R検査センターなどでのそれぞれの検査体制の検査数の推移について、お伺いします。

A：次に、それぞれの検査体制の検査数の推移について、でございます。

5月末日での件数でご答弁申し上げます。

「帰国者・接触者外来」の直近3か月の推移といたしましては、3月は16人、4月は12人、5月は37人となっております。

また、かかりつけなどの医療機関からの検査数は、3月は70人、4月は327人、5月は158人となっております。

P C R検査センターでの検査は、まだ実績がございません。

3点目としまして、

●川越市帰国者・接触者相談センターへの問い合わせ件数と、そのうちP C R検査まで繋がった件数、についてお伺いします。

A：次に、帰国者・接触者相談センターへの問い合わせ件数と検査に繋がった件数について、でございます。

5月末時点で相談をお受けした件数は、全部で6717件となっております。

直近3か月の推移としましては、3月は2026件、4月は2889件、5月は926件となっております。

また、そのうち受診先の確認の相談は2295件で、3月は711件、4月は962件、5月は437件でございます。

受診先の確認の相談のうち、帰国者・接触者外来を紹介した件数は65件であり、その全てが検査に繋がっております。

4点目としまして、

●帰国者・接触者外来やPCR検査センターなどでの1日の検体採取可能件数、そして保健所や民間検査機関でのPCR検査可能件数はどの程度なのか？併せて判定までの時間はどのくらいなのか？をお伺いし1回目とします。

A：次に、帰国者・接触者外来、PCR検査センターでの検体採取可能件数、また保健所、民間の検査機関での検査可能件数と結果が出るまでの時間についてでございます。

まず検体の採取につきましては、帰国者・接触者外来では、1日10人から20人の診察が可能と聞いております。

PCR検査センターでは、1日10人～15人の予約を予定していると聞いております。その他にかかりつけの医療機関等で1日あたり合計40人の検体が採取されたことがございます。

次に、検査可能件数と結果が出るまでの時間につきましては、保健所で実施できる検査数は、通常1日48検体で、緊急時には最大96検体まで可能となっております。また、この行政検査の体制を補完すべく、民間検査機関に依頼できるようにしておりますことから、**一般の医療機関で採取された検査の申し出に対しても、十分対応できる体制を組んでおります。**

また、保健所での検査にかかる時間は検査開始から6～24時間となっております。

民間検査機関での1日当たりの検査可能数につきましては、各民間検査機関にも異なりますが、1000検体を超える検査に対応できる検査機関もあると聞いております。

検査結果は1日～数日で判明いたします。

【2回目】

問い合わせ件数、検査数の推移については、3月以降6717件の相談があり、特に緊急事態宣言が出された4月は2889件もの相談があったということ、検査数についても4月は300件以上もの検査が行われたということを理解しました。

緊急事態宣言の発令や市内での陽性者の増加と比例して、市民の心配の度合いも増加し、それが相談件数にも表れていると思います。

検体採取は、帰国者・接触者外来で1日10人～20人、PCR検査センターで1日10人～15人、そしてかかりつけなどの一般医療機関では1日40人であり、合計すると現在のところ最大で1日75人の検体採取が可能であり、PCR検査については保健所で1日最大96検体、民間検査機関では1000検体を超える検査が可能だとのことご答弁でした。

検体があれば、まだまだPCR検査をする余力があるというように考えられますが、2回目の1点目としまして、

●PCR検査をしてもらうための現在の基準について、お伺いします。

A：PCR検査の基準についてございます。

国が示している「相談・受診の目安」は、呼吸困難、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、重症化しやすい方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、それ以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合となっており、このような症状がある方から「帰国者・接触者相談センター」に相談があった際は、患者との接触状況等、詳しい状況を聞き取ったのち「帰国者・接触者外来」や「かかりつけ医療機関」へ受診するようお勧めしております。

その後、医療機関での診察の結果、肺炎が疑われる場合や症状等から医師が総合的に判断し、新型コロナウイルス感染症を疑う場合にはPCR検査を実施することとなります。

現在の検査体制についてもご答弁いただきました。

現在の検査体制は、三つあり、保健所の帰国者・接触者相談センターから帰国者・接触者外来を紹介し、診察によって検体採取をし、保健所などでPCR検査を実施する場合、かかりつけ医などの一般の医療機関が検体を採取し、保健所に提出してPCR検査を行う場合、

そして今後は、かかりつけ医などの一般の医療機関が診療情報提供書を作成し、医師会が設置するPCR検査センターで検体採取を行い、民間検査機関でPCR検査を行う体制があると理解しました。

そこで2点目としまして、

●どのような経路でPCR検査に回ることが多いのか？お伺いします。

A：次に、検査に回ることの多い経路について、でございます。

現在までのところ、かかりつけ医などの一般の医療機関で検体を採取しているのが約89.7%、「帰国者・接触者外来」で検体を採取しているのが約10.3%でございます。

5月末日までに「帰国者・接触者外来」以外では、54の医療機関で計564検体を採取していただいております。

北九州市での第二波では、無症状陽性者が多く出ております。

無症状であっても感染力があり、発症前2日が感染力のピークとも言われていることが、この新型コロナウイルス感染症の怖いところです。

そこで3点目としまして、

●現在、無症状の人が検査することは可能なのか？お伺いします。

A：次に、無症状の方の検査について、でございます。

5月29日に国立感染症研究所から出された「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」において、速やかに陽性者を発見する観点から、すべての濃厚接触者を検査対象とし、検査を行うということが示されました。

本市では、以前より発症者の家族等の濃厚接触者に対し、無症状の場合であっても保健所の判断でPCR検査を実施してまいりました。

今後は、より多くの接触者に対し検査を実施してまいります。

従来の鼻や喉の奥から検体採取する方法では医師が密接になり感染リスクが高いとのこと、唾液でのPCR検査が導入されておりますが、4点目としまして、

●市内の導入状況について、お伺いします。

A：次に、唾液での検査について、でございます。

6月2日に国立感染症研究所から出された「新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」において、発症から9日までの唾液でPCR検査が可能であることが示されました。

川崎市保健所で実施している検査につきましても、医療機関からの要請があれば採取用の容器を提供の上、唾液での検体を受け付けております。

既に1件の検査を実施しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症への院内感染リスク、外来受診での感染リスク低減のために電話などによる受診も現在は可能となっております。

私も実際に電話での診察で常用薬の処方をしてもらいましたが、

5点目としまして、

●新型コロナウイルス感染症において、オンライン診療は可能なのか？をお伺いしまして2回目とします。

A：オンライン診療は可能かについて、でございます。

現在、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取り扱い」として、初診・再診問わず、オンライン診療が可能であるとの

通知が国から出されております。

オンライン診療可能な医療機関は厚生労働省のホームページで公表されており、川越市内の医療機関については、36医療機関が掲載されております。

【3回目】

無症状の方の検査については、濃厚接触者であれば無症状であってもPCR検査を実施しているとのことでした。

今後は過去に感染したことがあるのかを調べる抗体検査や現在感染しているのかを短時間で判定できる抗原検査なども検討して頂ければと思います。

この点は申し上げておきます。

PCR検査をしてもらう基準については、現在は比較的軽い風邪の症状であっても帰国者・接触者外来やかかりつけ医療機関への受診まで進むことができ、最終的には医師の判断によりPCR検査を実施するとのことでした。

検査に回る経路については、ほぼ、かかりつけ医などの一般の医療機関での検体採取が約89.7%であり、これまで564もの検体を採取しているとのことでした。

医師の感染リスクの低い唾液によるPCR検査については、医療機関からの要請があれば保健所が採取用容器を提供し、検査が可能であり、既に1件の検査を実施したとのことでした。

そして医師、患者ともに感染リスクの低いオンライン診療は初診・再診問わずに可能であり、現在、市内では36の医療機関で実施されているとのことでした。

冒頭でも申し上げましたが、今や多くの方は普段なら気にもならないような微熱や咳でも不安を感じ、仕事も休まなくてはならない状況です。

現在は市内感染者がしばらく出ておらず、緊急事態宣言も解除されていることから不安感も少し和らいでいるものと感じますが、今後第二波によって再度不安感が高まってくることは明白です。

さらに医療機関も新型コロナウイルス感染を恐れて発熱などの風邪症状の患者の受診を拒否するといった話もあるようです。

そうした時に、市民にとって自分が感染しているのか、していないのか、を知ることが一番の安心に繋がり、早期対応により命を守ることが何より優先されるべきことから、第二波の前にPCR検査をスムーズに受けられる体制を作るべきと考えます

検体採取までの基準については最終的には医師の判断によるものが大きいものの、言い換えれば検体採取さえ実施されればPCR検査を行う容量は民間委託も実施している現在は多くあることから、検体採取をしてもらいやすい体制作りが必要ではないでしょうか。

多くの人は調子が悪くなれば、日頃から通っている、かかりつけ医療機関を受診します。

だからこそ、かかりつけ医などの一般医療機関による検体採取が一番多くなっていると考えられることから、医師の感染リスクの低い唾液による検体採取方法を更に広げることや、オンライン診療を更に導入し、医師と患者のリスクを低減することで

検体採取まで市民がスムーズに受けられる体制を作っていくべきと考えますが市の見解、

をお伺いしまして私の一般質問とします。

A：PCR検査をスムーズに受けられる体制について、でございます。

検査の受け方といたしましては、帰国者・接触者外来での検体採取等、三つの体制があり、十分な検査数に対応できるものと考えております。

今後は、院内感染リスクのないオンライン診療の推進により、来院しなくても診療情報提供書を発行してもらえる医療機関を増やしていくとともに、市民へのオンライン診療の周知を広く行い、受診しやすい体制を作ってまいります。

また、唾液による検査で院内感染リスクを減らすことが可能になったことから、川越市保健所としましても検体採取用の容器の提供を積極的に行っていくことで検体採取を実施する医療機関の増加を図ってまいります。

市といたしましても、必要な検査は積極的に実施し、新型コロナウイルス感染症の早期発見と蔓延防止に努めてまいりたいと考えております。